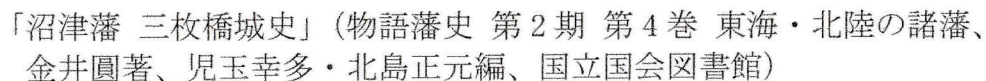


沼津の郷『万葉集』卷三に高橋虫麻呂むしまろの作という長歌ならびに短歌がある。

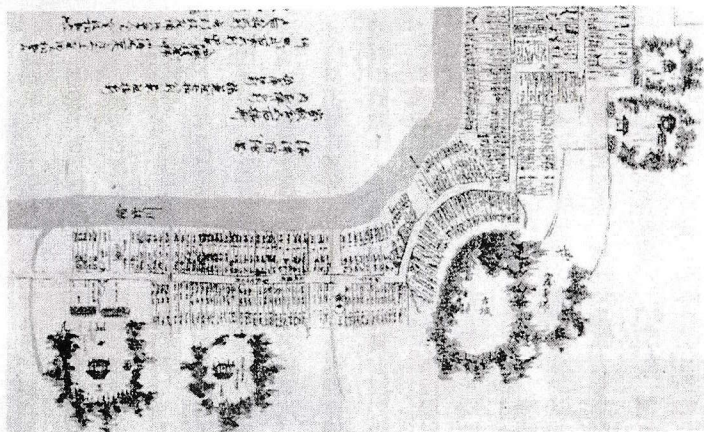
なまよみの 甲斐の国 打ちよする 駿河の国と こちごちの 国のみ中ゆ 出で立てる
 不尽の高嶺は 天雲も いゆきはばかり 飛ぶ鳥も とびも上らず もゆる火を 雪もて消
 ち ふる雪を 火もて消ちつつ 言ひも得ず 名づけも知らず くすしくも います神かも
 せの海と 名づけてあるも その山の つつめる海ぞ 不尽河と 人の渡るも その山の
 水のたぎちぞ 日のもとの やまとの国の 鎮めとも います神かも 宝とも 成れる山か
 も 駿河なる 不尽の高嶺は 見れどあかぬかも



足利幕府の成立後まもなく、駿河国の守護職は今川範国に与えられた。その後、駿河国は、約二百三十年にわたって守護大名今川氏の勢力下におかれたが、沼津郷は、なおかなり独立性の強い国人曾我氏の所領であった。応仁の乱後、今川氏の食客であった伊勢長氏（北条早雲）が富士川以東に勢力を伸ばして、沼津西方浮島の興国寺城に拠り、さらに、伊豆堀越・相模小田原を攻略したが、長氏が文明十一年（一四七九）今川氏のために最初の沼津城たる三枚橋城を築いたという『沼津雑誌』の所伝は信をおき難い。大永六年（一五二六）『かな目録』といわれる家法を制定したことで知られる今川氏親の時代には、沼津郷はその被官葛山氏広の支配下にあったらしい。

北条氏が甲州向けの塩荷を留めさせたことがひとつのきっかけとなって、永禄十一年（一五六八）十二月、武田信玄は大挙して富士川を南下して今川氏真の居城駿河府中（静岡）を攻め、氏真は遠州懸川に難を避けた。徳川家康もこれと呼応して遠州引馬（浜松）に進駐し懸川を攻めた。以来、東海の地における戦国諸雄の抗争がつづき、その間武田信玄は三方原の陣中で病死し、子勝頼は天正二年（一五七四）長篠の戦いで織田・徳川軍と戦って致命的な打撃を受けた。

三枚橋築城 天正四年（一五七六）三月、徳川家康は松平家忠と松平康親に駿河東部を与え、その半分を今川氏真に与えようとした。これに対して武田勝頼は北条氏政と和を結び、駿河を分領しようとした。翌天正五年夏、勝頼は家臣高坂源五郎に命じて駿豆の境近い沼津に三枚橋城を築いて駿東の一大拠点とした。『駿河記』『甲陽軍鑑』に天正八年築城とするのは誤りで、『北条五



元禄時代の沼津 三枚橋町，上土町，本町の三町と城あとの部分。

代記』の年紀が正しいとされている。北条氏が上杉氏、ついで徳川・織田氏と提携したため孤立状態に置かれながらも、なお数年もちこたえたのは三枚橋城・興国寺城をはじめいくつかの拠点を堅持していたためである。天正七年九月には北条氏政の攻撃を受けたが、よく守り、天正八年三月には駿河湾内で北条氏直の水軍と対峙し、天正九年十二月には主力を甲府に退けながらも戸倉城を奪って北条氏直の軍勢に対抗したのである。

しかし、天正十年（一五八二）正月、織田信長はいよいよ勝頼討伐を決意し、徳川家康に出動命令を下した。家康はただちに東進して、二月には府中に入り、江尻・持舟・久能・田中・蒲原・興津、ついで三枚橋の武田配下の城々を落とした。三枚橋入城は二月七日のことであった。高坂源五郎は城を捨てて甲府に帰ると、武田勝頼や長坂釣閑斎

に疑われて追放されたといわれる。勝頼自身、三月十一日には徳川勢の攻撃のもとに天目山に逃れて自殺した。こうして駿河国は織田信長配下の徳川家康の影響下に置かれるに至った。六月二日、本能寺の変が起こり、信長が世を去った。

小田原北条氏の所領に接する沼津の地二万五千石を家康はこの年七月、松平家忠に与え、後見として松平康親（本姓松井氏）を置いてこれに備えた。目と鼻の先の三島までのびている北条氏の布陣を見ながら、松平氏は三枚橋城の守備に努めた。家忠は天正十年九月、康親は十一年六月死去し、康親の子康重が引き続き居城した。十八年、いよいよ関東攻略の途についた秀吉は三月二十七日沼津に着陣、長期にわたる包囲作戦のち七月十一日に小田原開城が行なわれた。氏政・氏輝が自決し、氏直が城を明け渡したのである。この報により東北の大名も来たり服したので、ここに秀吉の全国統一の事業が完成した。戦後、秀吉は家康に北条氏の旧領たる関八州を与えて江戸に移らせ、家康の旧領には腹臣を分封し、とくにその本拠の駿河には駿府・田中・沼津など十四万五千石の大名として中村式部少輔一氏を置き、豊臣政権の一翼を担わせることとなった。一氏は府中におり、弟彦左衛門一栄を駿東郡沼津三万石、老臣横田村詮を志太郡田中、川毛惣左衛門を駿東郡興国寺、村詮の弟隼人を庵原郡小芝に分封した。

大久保忠佐 慶長五年（一六〇〇）、関ヶ原の戦いにさきだつて中村一氏は死去し、嫡子忠一が嗣いだ、関ヶ原の戦いの結果、伯耆米子へ転封となった。翌年二月、駿河国は府中（五万石）が

内藤信成に、沼津（二万石）が大久保治右衛門忠佐に、興国寺（一万石）が天野三郎兵衛康景に、田中（一万石）が酒井忠利に与えられた。ここに第一次沼津藩が成立した。

沼津藩主となった大久保忠佐は、十九歳のとき三河国稲谷の戦いで敵将柴田勝家の馬を槍でついたりといわれる武將で、つねに徳川家康とともに戦闘を重ね、関東入国の時は、上総国茂原において五千石を賜わり、関ヶ原役の時は徳川秀忠が上杉景勝征伐のため宇都宮から上田に向かったとき随従し、功により翌六年沼津城を賜わり、二万石の大名となったと『寛政重修諸家譜』に述べてある。兄七郎右衛門忠世は、小田原城主であった。忠佐は家康幼少の時から旗本にあつて敵を討ち、槍をとつたが、歴戦の間、武具着衣は斬られても自分の体に傷を負うことはついぞなかったという槍の名手で三河七本槍のひとつに数えられたが、慶長十八年（一六一三）九月二十七日、七十七歳で病没、沼津妙海寺に葬られた。これより先、嫡子忠兼が父にさきだつて死去しており、嗣子として弟彦左衛門忠教を迎えようとしたが、忠教は「他の功を以て取りたる知行、いかにせん」といつて承知せず、ついに嗣子なしとの理由で絶家となった。

家康の関東移封以前に、三枚橋城がすでに軍事的機能をかなり減じていたことは、『東照宮御実紀附録』巻五に、天正十四年三月北条氏政父子との三島会見の帰途の記事として、

御かへさの道すがら沼津城の外郭の堀及び櫓をみな毀撤せしめ、本丸ばかりを御旅館の設けに残され、紀伊守に見せしめ、こたび親交せし上は、封境の險も無用なれば、かく取りこぼ

ちたり、この旨氏政父子によく伝へらるべしと仰含められ、云々。（『徳川実紀』第二編）
と見えるとおりであるが、さらに慶長十九年には、完全に廃棄された。『当代記』『台徳院殿御実紀』巻二十五によれば、この年二月二日、沼津城破却の命令が家康から出された。家康はすでに秀忠の後に慶長十一年（一六〇六）以来、内藤氏を近江長浜に移して府中を徳川氏の居邸の地とし、江戸の將軍見として大御所政治を展開していたのである。

御蔵入時代 大久保氏断絶ののち、沼津は、家康の第十子頼宣の所領駿・遠二国五十万石の一部に編入され、郡代長野九郎右衛門の管轄するところとなったが、元和五年（一六二九）七月所替えによつて頼宣が和歌山に移つて紀州藩を起こしたため、駿・遠二国は幕府直轄となり、沼津には代官として佐野平兵衛・安藤弥兵衛・成瀬五右衛門・森川六右衛門などが歴任したが、さらに寛永元年（一六二四）八月には、將軍家光の同母弟甲府城主松平忠長（駿河大納言）が駿・遠二国を増され、三カ国五十万石の領主となり、沼津はその家臣篠原小左衛門の支配を受けた。忠長は人も知る暴君のひとりで、幕命にさからうことが少なくなかつたので、寛永八年（一六三二）四月には甲斐に蟄居を命ぜられ、翌年除封となつた。以来、府中は幕府直轄の番城となり駿府城代の管轄下に置かれて明治維新に及んだ。沼津も寛永八年駿府代官支配となり、享保十一年（一七二六）から寛保三年（一七四三）に至る三島代官支配の時期を除いて明和七年（一七七〇）まで駿河代官支配所となつた、明和七年から安永六年（一七七七）までは華山代官支配所となつたが、この年

水野氏の所領として第二次の沼津藩の成立するまで、前後通算百四十年余りの間、沼津は幕府直轄領だつたわけである。後の紀州藩主徳川頼将（頼宣）領・駿河大納言領の短い期間まで含めると、第一次沼津藩と第二次沼津藩の間は百六十年あつたことになる。

天正以来安永までの沼津地方の領主の変遷を沼津宿本陣『清水家文書』を主な典拠として一覧表にすると、つぎの通りである（『沼津市史』による）。

支配者	身分	支配開始期	支配者	身分	支配開始期
高坂源五郎	城主	天正五（一五七七）	小長谷勘右衛門	代官	貞享四（一六八七）
松平周防守康親	城主	天正十（一五八二）	大草太郎右衛門	代官	元禄五（一六九二）
中村一榮	城主	天正十八（一五九〇）	外山五郎左衛門	代官	元禄十一（一六九八）
大久保次右衛門	城主	慶長六（一六〇一）	鈴木助次郎	代官	元禄十四（一七〇一）
徳川頼宣	後紀州藩主	慶長十八（一六一三）	能勢權兵衛	代官	宝永三（一七〇六）
佐野平兵衛	代官	元和六（一六二〇）	鈴木三郎兵衛	代官	宝永六（一七〇九）
安藤弥兵衛	代官	元和六（一六二〇）	鈴木小右衛門	代官	正徳二（一七一二）
成瀬五右衛門	代官	元和七（一六二一）	小林又右衛門	代官	正徳四（一七一四）
森川六右衛門	代官	元和八（一六二二）	山田次右衛門	三島代官	享保十一（一七二六）
篠原小左衛門	駿河大納言	寛永元（一六二四）	斎藤喜六郎	三島代官	享保十四（一七二九）
長谷川藤左衛門	代官	寛永十（一六三三）	大屋奎之助	三島代官	寛保三（一七四三）
野村彦太夫	代官	寛永十九（一六四二）	疋田庄九郎	代官	延享？
国領半兵衛	代官	天和二（一六八二）	小川新右衛門	代官	宝暦六（一七五六）

山本平八	代官	宝暦七(一七五七)
宮村孫右衛門	(原)代官	宝暦七(一七五七)
会田伊右衛門	代官	宝暦七(一七五七)
小田切新九郎	代官	明和元(一七六四)
江川太郎左衛門	藩山代官	明和七(一七七〇)
水野忠友	城主	安永六(一七七七)

東海道沼津宿 沼津付近で古来の東海道がかつて根方地方(山麓)を通っていたことがあるか、あるいは、ずっと浦方地方(海岸)だけを通っていたかという問題については、立ち入った考察をせずにおこう。ここでは、大久保氏断絶以降、かつて戦国乱世に一地方城砦として軍事的意義を認められていた沼津が、しだいに五街道のひとつに指定された東海道の一宿駅へと変貌していった過程だけを見よう。

文政七年(一八二四)江戸幕府の道中奉行が本陣の起こりについて調査したことがある。そのころの清水家の記録は、同家の由来をつぎのように述べている。同家は、北条早雲の幕下で伊豆下田に居城していたが、早雲没落後の文禄二年(一五九三)沼津本町に移住したと伝えられている。

恐れ乍ら書付を以て申上げ奉り候

東海道沼津宿本陣助左衛門、申上げ奉り候。私儀、文禄の頃当所に罷り出で、所長にて建坪も手広く御座候処、御入国以来、西国筋大名様方、追々御通行相始め、年々御参勤の都度(中略)御頼みに任せて、所役にて御休泊など相勤め来り候処、後々その定宿の様に相成り、自然大名宿と相唱へ候様相成り、恐れ乍ら御公儀様御茶応を始め、京都或ひは駿府などえ御

用向きも近く相勤め罷り在り候処、寛永十四年、当街道筋宿々御取調べ御役人、曾根源左衛門様・井上新右衛門様・武藤利兵衛様・杉田九郎兵衛様、御廻宿先より召し出され、夫々御吟味の上、向後本陣と相唱へ候様仰せ付けられ、往々御用向きは勿論、諸家御休泊など差支へなく相勤め申すべきの旨仰せ渡され、有り難き仕合はせと存じ奉り候。



旅籠屋 沼津の大旅籠のひとつ、元問屋のスケッチ。

すなわち徳川家康江戸開幕以来、諸大名の往還がはげしくなり、しだいに大名の定宿となり、寛永十年(一六三三)初めて本陣の呼称を許されたというのである。清水家と並んで古くから間宮家が本陣をつとめ、それぞれ東本陣、西本陣と呼ばれたが、元禄初年に高田家に加わって沼津の本陣は三軒となった。他に本陣がふさがっている時の用意として脇本陣があったが、元禄ごろまで四軒あったのが、その後一軒に減少した。

本陣・脇本陣は、勅使・院使・宮・門

長から貞享・元禄に及ぶ駿東郡本宿村『高田家文書』の分析が示すような大家族手作経営から、単婚家族による小農民経営への農業経営の分解が見られるが、その展開過程が必ずしも沼津町の発展とは有機的な関連を示さないという点が、この時代の第二の特徴と考えられる。

跡・公家・大名・旗本・オランダ人などのための旅宿であったが、そのほかの旅宿は旅籠屋といわれ、朝晩二食を提供する旅館であり、それに対し昼食(支度)だけを供するものが茶屋と呼ばれた。沼津には、元禄元年(一六八八)二月の『沼津宿絵図』によれば、旅籠屋は七十八軒、茶屋は十三軒あった。天保年間には旅籠が五十五軒に減って、大・中・小の格付けが行なわれている。大旅籠のなかには仮本陣を称するものが三軒あった。ふつう、伝馬宿としての公用事務を行なう問屋場は、本陣や町役人の兼務するものであったが、沼津では、通横町北側に一カ所の問屋場を設け、三枚橋町・本町・上土町の各町役人である名主と、その下にあって町政を補佐すると同時に問屋を補佐する年寄と、宿役人としての責任者である問屋とが、一カ月を三期にわけて三交代でこれを管理した。すなわち上旬は三枚橋、中旬は本町、下旬は上土町というふうに分担服務したのである。元禄絵図では伝馬役屋敷二百二十六軒、歩行役屋敷百八十六軒、他に舟屋敷八十五軒があった。馬八十疋・人足七十八人を維持する費用をこれらの役屋敷が分担したのである。目もくれぬまづこの宿にたびねせん

腹もひだるし足もよだるし

(浅井了意『東海道名所記』)

第二次沼津藩成立までの沼津の発展の特徴は、こうして宿場町としての発展を第一に考えなくてはならない。周辺農村では、たとえば寛文六年(一六六六)から五年かかった江戸浅草の町人友野与右衛門らによる箱根芦の湖から黄瀬川へのハコネ用水開鑿による生産力の増大とか、また慶